

PFI事業評価基準

1. PFI事業実施に向けた事業の評価項目及び評価の視点

評価項目は「個別事業における評価」、「財政面の創意工夫等」、「VFM」、「潜在するリスクの低減」、「事業形態・範囲」、「大学の事務体制」の6項目とし、各項目の評価基準（視点）は以下のとおりとする。

(1) 個別事業評価（施設検討会による評価）

概算要求における個別事業の評価でS評価を受けた事業であること。

(2) 財政面の創意工夫等

多様な財源の活用や財政面の創意工夫等※1がなされた事業か。

※1：金額の多寡だけではなく、事業の性格を踏まえ資金調達の創意工夫が見られる事業か。

収入を伴わない事業の場合でも、国立大学等におけるミッションの実現やキャンパスの有効活用の視点等を踏まえつつ、事業内容に応じて財政面等で創意工夫が見られるか。

(3) VFM※2

金利変動等のリスクを考慮し、一定以上の（適正な）VFMが必要。

（導入可能性調査を実施している場合）

導入可能性調査結果において、以下のVFMが見込める事業であること。

a) 定量的な評価は、導入可能性調査による数的結果を評価する。

b) 定性的な評価は、事業化に向けての取組を評価する。

（導入可能性調査を実施していない場合）

同種の事例の過去の実績により、以下のVFMが見込める事業であること。

a) 定量的な評価は、類似の前提条件により算出された過去のPFI事業のVFMの実績（以下「参考VFM」という。）または、過去の同種事業における実績値等を用いて算出したVFM（以下「簡易VFM」という。）を評価する。

b) 定性的な評価は、事業化に向けての取組を評価する。

※2：VFM（Value For Money）に関するガイドラインを参照

(4) 事業規模・形態・範囲（民間の資金力、経営能力、技術的能力を発揮できるか）

①事業規模等が民間事業者にとって魅力的なものになっており、民間事業者の参入意欲はあるか。

②事業の中に、民間事業者の創意工夫が特に活（い）かせる分野（運営業務の充実等）が含まれているか。

(5) 潜在するリスクの低減

①基本構想等の策定

②改修事業における建物の基礎資料等

a) 設計図書等の有無

b) 耐震診断の実施の有無

c) 現況調査の実施の有無

(6) 大学の事務体制

PFI事業の実施のための十分な体制がとれているか。また、全学的体制（責任体制）が構築されているか。

2. PFI事業実施に向けての評価項目別の評価及び総合評価の基準

(1) 評価項目別の評価

評価項目		評価基準
1. 概算要求における個別事業評価	a	S評価を受けた事業
	b	S評価以外の評価を受けた事業
2. 財政面の創意工夫等	a	財政面での創意工夫等が認められる
	b	財政面での創意工夫等がおおむね認められる
	c	財政面での創意工夫等が認められない
(詳細はVFM評価表による)	a	定量的にも定性的にも効果が認められる
	b	定量的な効果が認められるもの
	c	定量的にも定性的にも効果が認められない 又は定性的な評価のみが認められる
4. 事業規模・形態・範囲	a	事業規模・形態・範囲において民間の参入意欲や創意工夫が期待できる
	b	事業規模・形態・範囲において民間の参入意欲や創意工夫がおおむね期待できる
	c	事業規模・形態・範囲において民間の参入意欲や創意工夫は期待できない
5. 潜在するリスクの低減	①基本構想等	a 策定済み
		b おおむね定まっている
		c 移行計画等重要な要素について未調整
	②設計図書等	a 原設計図、構造図、設備図、改修図等建物の基礎資料を完備
		b 上記資料についておおむね完備
		c 重要な図書がなくまた、それを補完する調査が未実施
	③耐震診断	a 耐震診断及び補強計画が完了
		b 耐震診断及び補強計画が未完
	④現況調査	a 車体(くたい)の劣化度、瑕疵(かし)の有無等事業者とのリスク分担を明確にするための詳細な現況調査を実施
		b 車体(くたい)の劣化度、瑕疵(かし)の有無等事業者とのリスク分担を明確にするための詳細な現況調査をおおむね実施
		c 未実施
6. 大学の事務体制	学長、副学長をトップとする全学的責任体制	a 構築されている
		b 未構築

(2) 総合評価

総合評価		評価基準
S判定	総合的に優れており、PFIで実施可能な事業	すべての評価項目の評価がa評価であるもの
A判定	総合的な適性が高く、PFIで実施可能な事業	評価項目のうち、「1, 2, 3, 4, 5-③, 6」がa評価で、その他がa又はb評価であるもの
B判定	PFIの可能性があるが、計画の見直し等の検討を行う事業	評価項目のうち、「1, 5-③, 6」がa評価で、その他がa又はb評価であるもの
C判定	PFIの可能性が低い事業	評価項目のうち、「1, 5-③, 6」がb評価で、その他がc評価であるもの

VFM評価表

定量的評価

項目	内容	評価
(1) VFMの評価（総括）	概ね3.0%以上 ※小数点第2位四捨五入	認められる 認められない

※導入可能性調査を実施していない場合は、同種の事例の過去の実績により、「参考VFM」または「簡易VFM」を評価する。

※定量的評価については、今後のPFI事業の要件化の対象範囲に応じ、柔軟な対応も検討する。

定性的評価

項目	内容	評価
(2) VFMの評価（総括）	定性的な評価項目を評価し、項目「1」～「4」が○であれば認められる。	認められる 認められない
1. 民間事業者や金融機関からのヒアリングにおいて優良な評価の有無	具体的な内容を記載	○又は×
2. PFI事業を実施することによるサービスの質の向上等の有無	具体的な内容を記載	"
3. 適切なリスク分担の実施の有無	具体的な内容を記載	"
4. 事業の安定性を図るための工夫の有無	具体的な内容を記載	"